

平成24年生駒市教育委員会第9回定例会会議録

1 日 時 平成24年9月25日(火) 午後3時30分～午後5時25分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

(1) 臨時代理につき承認を求めることについて

(平成24年生駒市議会第5回(9月)定例会提出議案について)

(2) 平成23年度決算報告について

(3) いじめアンケートの結果について

(4) 生駒市スポーツ振興基本計画の実施計画の策定について

4 出席委員

委員長 中井公人

委員(委員長職務代理者) 村田浩子

委員 平本重次

教育長 早川英雄

5 事務局職員出席者

教育総務部長 峯島 妙

生涯学習部長 川口 忠良

教育総務課長 真銅 宏

教育指導課長 伊東 英治

学校給食センター所長 平田 治樹

生涯学習課長 西野 敦

施設管理課長 上埜 秀樹

図書館長 向田 真理子

スポーツ振興課長 中田 和也

教育総務課課長補佐 吉岡 秀高

教育指導課課長補佐 吉村 茂

学校給食センター副所長 山口 力

生涯学習課課長補佐 錦 好見

図書館南分館長 森 直美

図書館北分館長 平澤 佐千代

教育指導課指導主事 浅井 育代

教育指導課指導主事 吉川 祐一

教育総務課庶務係長 松田 悟

教育総務課(書記) 村田 充弘

教育総務課(書記) 松井 恵

6 傍聴者 なし

午後 3 時 3 0 分 開会

○中井委員長：ただ今から、平成 2 4 年生駒市教育委員会第 9 回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第 1、前回会議録の承認を議題といたします。  
会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 3 時 3 0 分から午後 5 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第 9 回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 3 時 3 0 分から午後 5 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 3、諸般報告です。  
まず、教育委員の任命について、教育総務部、峯島部長から説明を受けます。

○峯島部長：教育委員の任命についてご説明いたします。  
平成 2 4 年 9 月 3 0 日をもちまして任期満了となられます平本重次氏と早川英雄氏の再任議案を、去る 9 月 1 8 日開会の 9 月市議会定例会に提案されたところ、異議なく同意されましたのでご報告いたします。

お二人とも、任期は平成 2 4 年 1 0 月 1 日から平成 2 8 年 9 月 3 0 日まででございます。

以上でございます。

○中井委員長：それでは、両委員から一言ずつご挨拶をいただきます。  
まず、平本委員お願いします。

《平本委員 挨拶》

○中井委員長：続きまして、早川委員お願いします。

《早川委員 挨拶》

○中井委員長：続きまして、10月の行事予定について、各部庶務担当課から報告を受けます。

まず、教育総務部について、教育総務課、真銅課長、お願いします。

《教育総務課長 報告》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いします。

《生涯学習課長 報告》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第4、教育長の選出についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

○峯島部長：日程第4、教育長の選出についてご説明いたします。

平成24年9月30日をもちまして、教育長の任期が満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項の規定に基づき、教育委員会の委員の中から教育長の選出をお願いするものでございます。

なお、教育長の任期は法律により教育委員の在任期間と同様となっておりますので、平成24年10月1日から選出された方の教育委員の任期満了日までとなります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○中井委員長：ただ今事務局から説明がありましたとおり、教育長の選出を行います。選出の方法について、ご意見等ございませんか。

○村田委員：選出の方法につきましては、指名推選で行い、委員長から指名されるのが良いと思います。

○中井委員長：お諮りします。ただ今の提案に、ご異議ございませんか。

《異議なし》

○中井委員長：ご異議なしと認め、指名推選で、私から指名することに決しました。

教育長には、これまでの経験を活かし、引き続き早川委員をお願いいたします。

お諮りします。ただ今指名しました早川委員を教育長に選出することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。したがって、早川委員を、教育長に選出することに決しました。それでは、ご挨拶をいただきます。

《 早川教育長 挨拶 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、報告第17号、臨時代理につき承認を求めることについて（平成24年生駒市議会第5回（9月）定例会提出議案について）を議題といたします。

各担当課長から説明を受けます。

まず、教育指導課、伊東課長、お願いします。

○伊東課長：日程第5、報告第17号、臨時代理につき承認を求めることについてのうち、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第5条第2項の規定により、平成24年9月6日に臨時に代理し、「生駒市就学指導委員会条例の制定について」を平成24年生駒市議会第5回定例会提出議案としたことについて、ご説明申し上げます。

別冊1、平成24年生駒市議会第5回定例会議案書（抜粋）の57ページから59ページをご覧ください。

入学期日等の通知、学校の指定を定めた学校教育法施行令には、市町村の教育委員会は、就学予定者で、特別支援学校で教育を行うと政令で定められた程度の視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者または病弱者以外の者、市町村の教育委員会が、その者の障害の状態に照らして、当該市町村の設置する小学校又は中学校において適切な教育を受けることができる特別の事情があると認める者について、その保護者に対し、翌学年の初めから2月前までに、小学校又は中学校の入学期日を通知しなければならないことが定められております。

同じく学校教育法施行令は、その通知にあたって、市町村の教育委員会が、その保護者及び教育学、医学、心理学その他の障害のある児童・生徒等の就学に関する専門的知識を有する者の意見を聴くものとすることを定めております。

これらを根拠として、就学指導委員会は必要な調査を行い、専門家のご意見に基づいて答申を行うものでございます。

この就学指導委員会は、従来教育委員会規則で定めておりましたが、本年1月及び5月の住民監査請求の監査結果及び監査委員からの勧告を踏まえまして、附属機関として

位置付けることとし、今回、新たに条例を制定するものでございます。

内容につきましては、本市の他の条例や他市の就学指導委員会条例を十分に研究し、現在の生駒市就学指導委員会規則及びこれまでの生駒市就学指導委員会の実態、さらに学校教育法施行令の趣旨をふまえて定めたものでございます。

以上でございます。

○中井委員長：続きまして、生涯学習課、西野課長、お願いします。

○西野課長：続きまして、生駒ふるさとミュージアム条例の制定について、ご説明申し上げます。

同じく別冊1の60ページから66ページをお願いいたします。

本件につきましては、現在改修中の旧生駒町役場庁舎を「生駒ふるさとミュージアム」という名称の郷土資料施設とし、その設置及び管理に関する事項を定めるものでございます。

主な条項といたしまして、まず、第1条で、本市の遺産であるとともに貴重な近代遺産として価値ある建築物という評価のもと、平成22年に国の登録有形文化財となりました旧生駒町役場庁舎を永く保存するとともに、本市の歴史文化に関する資料等を保存・展示し、後世に残すべき貴重な郷土の歴史文化の普及、市民文化の発展及び郷土を愛する意識の高揚に寄与するため、本市に施設を設置する旨を定めております。

次に、第2条では、施設の名称を「生駒ふるさとミュージアム」とし、漢字を用いず、子どもたちにも親しみやすい名称で、郷土愛の醸成を目的としたものと考えております。

第3条では、施設の行う事業を定めております。

本施設の管理につきましては、第5条から第8条までで、指定管理者に行わせる旨を定めております。

次に、第9条では、施設の展示の観覧に係る料金として、常時の展示については無料とし、第2項の特別の展示については有料とし、その特別展観覧料につきましては、指定管理者がその都度市長の承認を得て定めるものとしております。ただし、特別展観覧料につきましても、中学生以下の方、障がいのある方、市内にお住まいの65歳以上の方につきましては無料とさせていただきます。

次に、第10条から第13条までは、多目的室の使用の許可や使用制限など、使用の手続きについて定めております。

第14条の多目的室の利用料金につきましては、66ページ別表に定める金額の範囲内におきまして、指定管理者が市長の承認を得て利用料金を定めるものとしております。

最後に、施行期日につきましては、公布後1年6か月を超えない範囲内において教育委員会規則で定めるものとしております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○中井委員長：資料館の工事は、どの程度進んでいるのでしょうか。

○西野課長：9月2日に見学会を実施したところでございます。室内の壁は取り壊してありますので、建物の基礎を見学いたしました。現在、擁壁の工事を進めております。

○中井委員長：良い施設になることを期待しております。

ほかにございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、報告第17号、臨時代理につき承認を求めることについて（平成24年生駒市議会第5回（9月）定例会提出議案について）は、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第6、報告第18号、平成23年度決算報告についてを議題といたします。

まず、教育総務部、峯島部長から説明を受けます。

○峯島部長：日程第6、報告第18号、平成23年度決算報告について、ご説明申し上げます。

議案書2ページと別冊2の決算書（抜粋）をご参照ください。

決算報告につきましては、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第5号の規定によりまして、本日、教育委員会に報告させていただくものです。

それでは、別冊の平成23年度決算書（抜粋）でご説明させていただきます。

まず一般会計では、歳入総額が340億2,500万円となりまして、前年度と比較いたしまして、3億800万円、0.9%の増となっております。

市税収入につきましては前年度と比較して、1億4,500万円、0.9%の減収となり、引き続き景気の低迷に伴う雇用調整、賃金の低下等により個人市民税で2億6,000万円減少したことが大きく影響いたしました。

教育委員会の関係では、生駒東小学校、鹿ノ台小学校、真弓小学校、桜ヶ丘小学校及びあすか野小学校地震補強事業交付金として1億8,900万円等の補助金を収入しております。

一方、歳出総額は325億4,100万円でございます。昨年度と比べまして、1億7,600万円、0.5%の増加でございます。これは、社会保障関係費や退職手当の支給等に伴う人件費の増加、臨時財政対策債等の交際費が増加したこと等によるものでございます。

なお、歳入歳出差引残額は14億8,400万円でございます。このうち翌年度への繰越財源、1億9,100万円を差し引きました実質収支は、12億9,300万円、生駒市の平成23年度の一般会計の決算は、12億9,300万円の黒字というこ

とになります。

次に、1ページから4ページは、一般会計全体の歳入の内訳でございます。

次に、5ページから7ページが、一般会計歳出の内訳でございます。

歳出のうち、6ページの教育費に係るものは、41億4,881万3,012円で、執行率が91.7%、一般会計全体に占める教育費の構成比は12.7%となっておりまして、前年度と比べまして4,030万円の減となっております。これは、保健体育費の体育施設整備事業で総合公園体育館及び井出山体育館の屋根改修工事が終了したこと等により減額となったものでございます。一般会計全体の決算状況としては以上でございます。

続きまして、教育総務部の所管分につきまして、ご説明申し上げます。生涯学習部の所管分については、後ほど川口部長からご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

151ページから152ページにかけての、項1 教育総務費、目1 教育委員会費につきましては、教育委員会の運営や、事務局職員の人件費等に要する経費でございます。

主な事業といたしましては、「スクールボランティアプログラム」や、小・中学校への進学時の児童・生徒の不安や緊張を和らげ学校への興味・関心を高めるための「幼小中連携事業」等を実施いたしました。

また、「伝え合う力育成事業」の一つとして、学校図書館の活性化と読書活動推進のため、すべての小・中学校に図書館司書を派遣し、読書指導の充実を図るとともに、子どもたちが本に親しみやすい環境づくりに努めました。

また、平成23年度から始まりました新学習指導要領に基づき、小学校の外国語活動を支援するため、英語に堪能な地域人材を配置いたしました。

続きまして、152ページ下段から153ページにかけての目2 心の教育活動事業費につきましては、いじめや不登校等の諸問題に対応するため、スクールカウンセラーを全小・中学校へ配置いたしました。

また、教育支援施設でも電話や来訪による相談に応じるとともに、学校生活への復帰を支援する適応指導教室の運営を行いました。

次に、154ページから155ページにかけての項2 小学校費、目1 学校管理費につきましては、主な事業として、小学校1年生を対象とした30人学級編制を引き続き全小学校で実施するとともに、新たに小学校2年生の35人学級編成を実施し、個に応じたきめ細かな指導に努めました。

また、開かれた学校づくりを進める「学校創造推進事業」や様々な体験活動を通じて命の大切さ・自己有用感・他者理解力の養成に役立てるため「命の大切さを学ばせる体験事業」を引き続き実施しました。

155ページの目2 教育振興費につきましては、全国大会に出場した児童の保護者の負担軽減のため、3校に交通費等を補助するとともに、経済的理由により就学が困難な児童の保護者に対しまして、給食費や医療費等の援助を行いました。

156 ページの目3 小学校施設整備費につきましては、真弓小学校、あすか野小学校、桜ヶ丘小学校、鹿ノ台小学校及び生駒東小学校の耐震補強工事を実施し、これにより全小・中学校施設の耐震化を完了いたしました。また、各学校施設の改修等を実施し、安全安心な学校づくりに努めたところでございます。

なお、工事費において、1億1,651万3,850円の不用額が出ておりますが、鹿ノ台小学校耐震補強工事におきまして、補強梁の設置を部分補強に変更したことなど、詳細検討による設計金額の減額変更と工事の入札残により約9,600万円の減になったことが主な要因でございます。

また、繰越明許費1,087万5,900円につきましては、生駒東小学校のプールろ過機入替工事及びガス管工事に関わる経費でございます。工事は6月末までにすべて完了いたしております。

続きまして、156 ページ中段から157 ページにかけましての項3 中学校費、目1 学校管理費につきましては、中学校8校の管理運営のほか、小学校同様、「命の大切さを学ばせる体験事業」を実施するとともに、「学校創造推進事業」を引き続き行いました。

158 ページの目2 教育振興費につきましては、心身ともに健全な生徒の育成を図るため、自然教室を実施した学校への補助や、クラブ活動で全国大会等に出場した際の補助金を交付したほか、経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し就学援助を行いました。

158 ページ下段から159 ページにかけましての目3 中学校施設整備費につきましては、生駒中学校プールのろ過装置入替工事や光明中学校南館屋上防水改修工事等を実施いたしました。

続きまして、159 ページ中段から161 ページにかけましての項4 幼稚園費、目1 幼稚園費につきましては、幼稚園9園の管理運営費のほか、私立幼稚園助成費など、幼児教育の充実や振興に要した経費で、全幼稚園において入園希望者全員を受け入れるとともに、預かり保育についても引き続き、全園で実施いたしました。

161 ページの目2 幼稚園施設整備費につきましては、壱分幼稚園園舎屋根防水工事や生駒幼稚園、俵口幼稚園、桜ヶ丘幼稚園のプール防水改修工事を行ったほか、俵口幼稚園、あすか野幼稚園の耐震診断と生駒幼稚園管理棟の補強設計を耐震化事業として実施いたしました。

なお、委託料及び工事請負費の繰越明許費、計3,125万6,100円につきましては、生駒幼稚園の耐震補強工事とリズム室エアコン工事並びにあすか野幼稚園渡り廊下屋根改修工事に係る経費でございます。今週末の生駒幼稚園耐震補強工事の竣工検査をもってすべて完了しております。

次に178 ページから180 ページにかけての項6 保健体育費、目3 学校給食センター運営費につきましては、給食センターの管理運営や、施設・設備の維持管理に要した経費で、「給食センター運営協議会」の開催や、栄養教諭等を学校へ派遣し、食に関する教育活動の支援や給食時間のワンポイント指導を行うとともに、保護者を対象とし

た給食センターの見学、試食会を実施しました。

また、平成24年2月から給食食材の放射性物質検査を実施するとともに、調理時間や配送の調整を行い、調理後2時間以内の喫食に努めました。

さらに、厨房設備面では、プレハブ冷凍庫・冷蔵庫の冷却ユニット入替や食缶搬送用コンベア制御盤の改修などを実施しました。

なお、繰越明許費の540万7,500円につきましては、「網戸改修工事」と足場等を共用する「外配管ペンキ塗替工事」、「高架タンク保温及び架台・配管塗装工事」に関わる経費でございまして、4月中に完了しております。

続きまして、180ページ目の目4 学校給食材料費につきましては、地元産の野菜も取り入れながら、新鮮で、かつ栄養豊富な食材を選定するとともに、献立の質向上や調理の工夫・改善に取り組み、より安全でおいしい給食の実施に努めた経費でございます。

以上でございます。

○中井委員長：続きまして、生涯学習部、川口部長から説明を受けます。

○川口部長：続きまして、生涯学習部が所管しております費目につきまして、ご説明させていただきます。

決算書（抜粋）の161ページをお願いいたします。

まず、161ページ下段から162ページにかけての項5 社会教育費、目1 社会教育総務費につきましては、主に生涯学習部全体に係ります経費、生涯学習の推進等に要した経費でございます。

主な事業といたしましては、生涯学習まちづくり人材バンクの運営、生涯学習普及啓発のための市民カレッジ事業の開催、生駒市制40周年記念事業として開催いたしました、いこま国際音楽祭などに要した経費でございます。

また、生涯学習施設である中央公民館他5館の効率的、効果的な管理、運営及び経費の節減を図るためJTB・南海グループを指定管理者に指定いたしました。

次に、163ページから164ページにかけての目2 公民館費につきましては、中央公民館と地区公民館の管理、事業運営及びいこま寿大学に要した経費でございます。

主な事業といたしましては、各種の公民館講座や、市民公募によるいきいき楽習まつりを開催いたしました。また、いこま寿大学による高齢者教育の推進と充実にも努めたところでございます。

施設の維持管理につきましては、中央公民館の老朽化した大ホールの照明調光装置及び小ホールの空調機器を更新したほか、館内トイレの一部を洋式化し、また、鹿ノ台地区公民館外壁の一部防水工事を行うなど、施設整備の充実を図りました。また、中央公民館の耐震改修設計業務及び増改築設計業務を完了し、施設の安全性・利便性の向上に向け、準備を進めたところでございます。

なお、節11 需用費で2,357万円余りの不用額が生じておりますのは、主なものといたしまして修繕料で中央公民館大ホール照明調光装置改修工事での入札による執

行残額でございます。

続きまして、164ページ下段から168ページにかけましての目3 図書会館費につきましては、会館の管理運営及び図書館運営に係る経費でございます。まして、図書館の平成23年度末の蔵書冊数につきましては5館合わせまして59万705冊でございます。貸出し冊数は132万8,443冊となっております。また、市民1人当たりいたしますと11.0冊と、非常に多くの市民の方々にご利用いただいたところでございます。

また、子どもの自主的な読書活動を推進するため、「生駒市子ども読書活動推進計画」に基づいて作成した赤ちゃんから中学生までの対象年齢の異なる5種類のブックリストを配布するなど積極的に活用したことによりまして、ブックリスト掲載図書の保育園、幼稚園、小・中学校など団体への貸出回数や出前事業参加者が増加いたしました。

続きまして、169ページから170ページにかけましての目5 青少年健全育成費につきましては、青少年健全育成活動事業、成人式開催等に要した経費でございます。

青少年健全育成の啓発及び非行防止を図るため、関係機関、団体との連携のもと、パトロール活動を展開いたしますとともに、青少年リーダーの育成、家庭教育学級の開設、青少年健全育成団体の支援等の諸事業を行いました。

また、放課後子ども教室を俵口小学校と真弓小学校で開催いたしますとともに、PTA協議会をはじめ、諸団体の活動に対して補助を行ったところでございます。

次に、170ページ下段から171ページにかけましての目6 文化振興費につきましては、市民の創作・文化活動の発表の場といたしまして第58回市民文化祭の開催、文化芸術振興団体の公共性のある事業への使用料補助等、活動事業に支援し、市民文化の高揚に努めたところでございます。

次に、171ページから172ページにかけましての目7 芸術会館費につきましては、館の管理・事業運営に係る経費でございます。まして、各種講座・教室を開催いたしますとともに、市民文化祭の作品展、市民川柳大会の開催等を通じまして、市民の芸術文化等の高揚に努めました。

続きまして、172ページから173ページにかけましての目8 文化財保護費につきましては、文化財に関する調査、保護等に係る経費が主なものでございまして、郷土資料館新設事業といたしまして、平成22年度に設置いたしました生駒市郷土資料館新設準備検討懇話会から、資料館の機能、運営、設計等について検討いただいた報告書を受けるとともに、実施設計を完了し、現在、改修工事を行っております。

また、古文書、埋蔵文化財の調査を実施し、さらに埋蔵文化財の保存活用整備事業といたしまして、発掘調査成果展（わくわくドキ土器はくつこま）を開催し、児童・生徒を始め、市民の皆さんへ郷土の歴史文化の学習の機会を提供いたしました。

さらに、重要文化財・高山八幡宮本殿等の指定文化財に対しまして補助金を交付し、文化財の保護に努めますとともに、刊行物等の頒布、ホームページ等による郷土学習に供する情報の提供に努めたところでございます。

また、「生駒市歴史文化基金」を創設し、文化財の保存と活用、資料館の新設運営に役

立てる目的で、多くの方々から浄財をいただき基金へ積み立てさせていただきました。これと同時に生駒歴史文化友の会を設立し、生駒の歴史文化に愛着をお持ちいただく皆様のご参加を得ることができました。

続きまして、173ページ目の9 コミュニティセンター費につきましては、コミュニティセンターの管理業務に係る経費でございます。

続きまして、173ページ下段から174ページにかけての目10 南コミュニティセンター費につきましては、館の管理・事業運営に要した経費でございます。

主な事業といたしましては、せせらぎコンサート等のイベントや各種講座等を開催いたしました。

450万円の繰越につきましては、環境経済部の所管に係ります太陽光発電設備設置事業につきましては、工事費を平成24年度に繰越し、現在、入札執行を終えまして、間もなく工事に着手する予定でございます。

次に、175ページから176ページにかけての目11 北コミュニティセンター費につきましても、館の管理・事業運営に要した経費でございます。

主な事業といたしましては、はばたきコンサート等のイベントや各種講座を開催いたしますとともに、先端大との連携事業といたしまして、先端科学技術体験講座を開催いたしました。

次に、176ページ上段から177ページにかけての項6 保健体育費、目1 保健体育総務費につきましては、スポーツ推進審議会の運営費、スポーツ推進委員活動費及び市民を対象といたしましたスポーツ振興に係る経費並びに幼小中の児童・生徒・教職員の各種健診に係ります経費でございます。

主な事業といたしましては、家族で気軽にスポーツに親しむことができるようにファミリースポーツの集いや市町村対抗子ども駅伝大会等の事業を通じて、子どもたちがスポーツを始めるきっかけづくりや生涯スポーツの普及に努めるとともに、スポーツを振興する団体等に助成を行い、競技スポーツの技術向上に努めたところでございます。

最後でございますが、177ページ下段から178ページ目の2 体育施設費につきましては、生駒市体育協会等への体育施設の指定管理に係ります経費及び市内体育施設全般に係ります整備工事等の経費でございます。市民のスポーツの実践の場としての機会を提供し、体力づくり、健康づくりに努めたところでございます。なお、昨年度は快適なスポーツ環境の確保といたしまして、北大和及びむかいやま公園体育施設にコイン式温水シャワーを設置いたしました。

以上が、生涯学習部に係ります決算の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：大変な額の事業予算を執行していただいておりますが、当初計画していただいていたことは、十分に実行できたのでしょうか。

○峯島部長：平成23年度は夏季に5つの小学校の耐震工事を実施いたしました。計画的に進めてまいりましたが、同時期に5つの現場を監理するのは大変でした。今年度は、

耐震工事はひと段落いたしましたので、次はスーパーエコスクール事業に力を注いでまいります。

また、小学2年生の35人学級編成につきましては、滞りなく始められました。

全体としまして、多少の入札残はございましたが良い執行率であったと思います。

○川口部長：全体の総括といたしましては、不用額も小さく当初の予定通り事業を進められたと思います。

また、今年7月からの指定管理者制への移行に伴う業者選定も順調に進められました。

○中井委員長：今年度の事業については、どのように進めていただいていますか。

○峯島部長：今年後の上半期には大きな事業はございませんでしたが、下半期はいじめ問題の対応、「ストップ！地球温暖化」事業等の環境教育を進めてまいります。また、ポスト耐震化事業といたしまして、スーパーエコスクール事業を実施し、他にも学校施設の大規模改修を考えております。

また、給食センターの更新基本計画もまとめてまいります。

○川口部長：今年度から来年度にかけては、生涯学習部としては珍しく工事を多く予定しております。1つ目は現在工事中の郷土資料館でございまして、来年下半期にオープン予定でございまして、2つ目は、中央公民館の耐震工事及びホールを中心とした増築工事でございます。こちらは用地買収の関係で少し遅れてございまして、今年度末から来年度にかけて進めてまいります。3つ目といたしまして、駅前の再開発ビル5階に中央公民館図書室を移設いたします。特色ある図書室をつくる予定でございまして、これから、内装設計や備品の配置等を検討してまいります。

○中井委員長：平成23年度の事業も多くの成果をあげていただきましたが、今年度から来年度にかけても、着々と事業を進めていただいているようで、大変ありがたいと思います。

ほかにご質問ご意見等ございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第6、報告第18号、平成23年度決算報告については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第7、報告第19号、いじめアンケートの結果についてを議題といたします。

教育指導課、伊東課長、お願いします。

○伊東課長：日程第7、報告第19号、いじめアンケートの結果についてご報告申し上げます。

奈良県教育委員会は県内のすべての中高등학교を対象に生徒個別のいじめアンケートを行いました。このアンケートには小学生向けのアンケート用紙も参考資料として添付されておりましたことから、8月の定例会においてご報告申し上げたとおり、生駒市におきましてはすべての小中学生を対象にアンケートを実施することを決めました。

9月3日から6日にかけて、全ての小・中学校でアンケートを実施し、その結果がまとまりましたのでご報告申し上げます。

「あなたは今年の4月から今日までいじめられたことがありますか」という質問に、「いじめられたことがある」と回答した児童・生徒は、小学校で1,122人、中学校で194人、あわせて1,316人でした。生命や身体に危険が及ぶ重大な事案とされたものはありませんでした。

また、その1,316人のうち、「今はいじめられていない」と回答した児童・生徒は小学校で760人、中学校で145人、あわせて905人で、その差である、小学校362人、中学校49人、あわせて411人の訴えたいじめがまだ終わっていないと判断されると言う結果になりました。

この1,316件には、いじめと考えにくい事例も相当数含まれており、この数がそのままいじめの数ということはできませんが、アンケートに書かれた児童・生徒の訴えを受けとめ、各学校で1件1件丁寧に確認をしてもらいました。その結果、調査中としております4件を除いてすべての訴えの内容を把握し、今日までに指導を終えて経過観察をしているところでございます。

重大と判断した事案は2件ですが、これらもいずれも児童・生徒相互の謝罪、保護者による謝罪まで終えております。

調査中の4件は、他の生徒から「いじめられている」という記載があったものの、当人にいじめられているという認識がなく、事実がつかめないでいるものです。引き続き確認に努め、いじめの有無も含めて結論を出すよう努めます。事案の詳細は個人の情報が含まれますので、後ほどご説明申し上げます。

○中井委員長：いじめ対策については、市議会でも質問があったそうですね。

○早川教育長：ただ今、伊東課長から説明していただいたような内容で回答いたしました。今後の課題や取組みについてご提案をいただき、「いじめは犯罪である」という認識のもと、危機意識を持って取り組んでほしいとのご指摘をいただきました。

○中井委員長：いじめは全国で問題になっていますが、本市ではこのように調査を実施し実態をつかんで対応していただいていることをありがたく思います。

○村田委員：アンケートは無記名だと思うのですが、どのようにしてすべての案件を確認し指導されたのでしょうか。

○伊東課長：アンケートは無記名でございますが、教員が内容を読み、普段の様子と照らし合わせるなどの方法で対応したものでございます。

○中井委員長：無記名のアンケートで個人を特定することは大変難しいと思いますが、担任の先生が日頃から児童・生徒をよく観察し理解していることがこの結果に結び付いたのだと思います。

ほかにございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第7、報告第19号、いじめアンケートの結果については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第8、報告第20号、生駒市スポーツ振興基本計画の実施計画の策定についてを議題といたします。

スポーツ振興課、中田課長、お願いします。

○中田課長：日程第8、報告第20号、生駒市スポーツ振興基本計画の実施計画についてご説明いたします。

議案書の5ページをお願いいたします。

本件につきましては、生駒市スポーツ振興基本計画の実施計画について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第5号の規定により報告するものでございます。

それでは、概要につきまして、ご説明をさせていただきます。

別冊3生駒市スポーツ振興基本計画の実施計画の1ページをお願いします。

まず、計画策定の趣旨につきましては、3段落目に記載しておりますが、平成23年3月に「笑顔と元気で1・2・3～いってみよか、やってみよか、みてもよか」を基本理念に、今後、生駒市が目指すスポーツ振興の基本的方向性を示す生駒市スポーツ振興基本計画を策定いたしました。

今般、この計画に定めた諸施策の具体的取り組みを明確にするため、実施計画を策定するものでございます。

なお、申し訳ありませんが、最初の計画名に「振興」の文言が抜けていますので追加をお願いいたします。

計画の位置付けにつきましては、本計画は、生駒市スポーツ振興基本計画の基本目標

の実現のため、2ページに記載しております計画の体系に沿った主要な事業等を総合的かつ計画的に推進していくことができるよう生駒市スポーツ振興基本計画の実施計画として策定するものです。

計画の期間につきましては、基本計画の期間であります平成23年度から平成32年度までの10年間を、実質は平成24年度からとなりますが、実現可能なものから順次実施致します。

また、計画期間の10年間を前期、中期、後期に分けて、期間毎に具体的な取り組みを実施して参ります。

次に、計画書の5ページをお願いします。

第2章 具体的な事業の取り組みとしましては、現在、関係各課にて実施していただいております関連事業と、スポーツ振興課の事業を合わせた延べ79事業を中心に進めてまいります。

評価につきましては、基本計画に基づきまして、毎年、各課にて事業実績に基づき評価を行う予定でございます。

次に、実施計画の中での主だった事業についてご説明をさせていただきます。

まず、総合型地域スポーツクラブの設置につきましては、12ページからの基本目標第2にございます、「だれでも、なんでも、どんなレベルでも」の特徴を持つ、地域住民が主体的、自立的に運営するスポーツクラブの設置を挙げております。

スポーツリーダーバンクの設置・運営につきましては、25ページからの基本目標第4に記載しておりますとおり、スポーツリーダーを登録してもらい、地域等へ派遣し、指導することによりスポーツの楽しさを知ってもらいたいと考えております。

市民の生涯スポーツの推進につきましては、同じく基本目標第4に、高齢者が生き生きと過ごしていただけるよう、グラウンド・ゴルフやノルディックウォーキング等の生涯スポーツの振興を挙げております。

子どもの体力の向上につきましては、31ページ以降の基本目標第5に記載しておりますが、近年、子どもの体力が低下していることから、体育施設の開放やファミリースポーツの集い等の様々なイベントを通じて、子どもの体力向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、実施計画の詳細につきましては、37ページ以降をご参照いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願い致します。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

○村田委員：総合型地域スポーツクラブとは、具体的にはどのようなものなのでしょうか。

○中田課長：総合型地域スポーツクラブは、先ほどご説明しましたとおり、「だれでも、なんでも、どんなレベルでも」の特徴を持つ、地域住民が主体的、自立的に運営するスポーツクラブでございまして、具体的には、現在、生駒市体育協会に「いこ増ッスル総合型地域スポーツクラブ」として様々なイベントを実施していただいております。現在実施中のものとしたしましては、子どもが参加できるちびっこバイキングというスポーツプログラムや、高齢者の方ができるような体操やノルディックウォーキングなどがございます。

市内3クラブの登録を目標としておりますが、すでに昨年9月に、アスペガスというサッカーチームがサッカーを中心とした総合型スポーツクラブを作っております。先ほど申し上げました、生駒市体育協会の「いこ増ッスル」につきましましては、平成23年4月に設立準備委員会を設置されまして、今年度中には正式に登録される予定でございます。

○中井委員長：各学校を利用して、地域の中でスポーツを広められないでしょうか。

○中田課長：中井委員長のおっしゃるとおり、学校体育館などを利用するのが理想でございまして、学校体育館は休日に学校開放を実施しておりますので、なかなか一朝一夕にはいかないというのが現状でございます。

○中井委員長：スポーツは健康で有意義な人生を送るためにも有効な手段ですし、また、地域の方々が健康になることは医療費の削減にもつながります。ご説明いただいた実施計画に基づき適切に事業を進めていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

それでは、本案につきましましては、報告のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第8、報告第20号、生駒市スポーツ振興基本計画の実施計画の策定については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：本日の審議事項は以上ですが、ほかに連絡事項等ございませんか。

ないようでしたら、私のほうから発議させていただきます。

学校の状況報告について、教育指導課からご報告願います。

なお、本件は、個人情報を含むため、非公開とさせていただきますがご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：それでは、これより非公開とさせていただきますので、本件関係職員以外の方はご退室願います。暫時、休憩します。

《 暫時休憩・職員退室 》

以降、非公開

~~~~~

○中井委員長：ほかにごいませんか。

それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午後 5 時 2 5 分閉会